

令和7年度事業消耗品単価契約

仕様書

九段坂病院

1. 目的

この仕様書は、国家公務員共済組合連合会 九段坂病院（以下、「当院」という）における事業消耗品における調達業務の円滑な履行を目的とし、次に掲げる業務についてその仕様を定め、受託者は誠意をもって正確かつ迅速に実施するものとする。

2. 概要

(1) 件名

令和7年度事業消耗品単価契約

(2) 契約期間

自 令和7年4月1日から至 令和8年3月31日まで

(3) 対象項目

別紙「令和7年度事業消耗品単価契約入札書の商品名一覧」のとおりである。

3. 入札方法

(1) 入札

別紙の「令和7年度事業消耗品単価契約入札書」に単価を記入し、印刷して提出。
(入札実施後速やかにファイルを提出すること)

(2) 入札書

入札書へは、日付、社名(社印)、代表者役割氏名(代表者印)を記入捺印すること。

(3) 商品名の商品が終売品等だった場合は、商品の変更可とするが、入数・単位の変更は不可とする。変更箇所は必ず色付けを行い変更が分かるよう提出すること。

4. 取引条件

(1) 納品時間は平日 AM8:30 から PM17:00 までとする。天候等諸事情により納品が遅れる場合は施設用度課に事前連絡を入れ、日程変更の了承を得た上で納品日時を変更すること。

(2) コピー用紙については、フロア毎に指定の場所に納品すること。

(3) 納品書については、現場で受領書のサインをもらい、取りまとめた納品書を施設用度課に提出すること。

(4) 市場変動により入札価格が維持できなくなった場合は、1か月前に連絡すること。連絡後見積合わせにより仕入先を変更することがある。

(5) 支払いについては月末締め翌月25日払いとする。25日が土日祝日の場合、翌日営業日に支払いをする。ただし、請求書は翌月3営業日までに施設用度課に提出すること。(PDFもしくは郵送)

5. 契約に関する事項

落札者は個々の品目について契約単価を決定する

6. その他

本仕様書に記載のない事項及び運用において疑義が生じた場合は、双方協議の上決定すること